

事 務 連 絡
令和 5 年 10 月 2 日

一般社団法人兵庫県民間病院協会長 様

兵庫県保健医療部
感染症等対策室感染症対策課長

**改正感染症法に基づく新興感染症対応にかかる事前調査及び説明会の
開催について**

平素より、本県の保健医療行政にご理解とご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重体な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、感染症法が一部改正され、都道府県と医療機関が、その機能・役割に応じた協定を締結する仕組み等が法定化されました。

つきましては、次なる感染症の発生に備え、各医療機関における体制等を確認するため、事前調査及び説明会を実施させていただくこととしています。

県内病院に対しては、別添のとおり、当課より案内していますので、ご参考までにお知らせします。

【連絡先】

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
兵庫県保健医療部感染症等対策室感染症対策課
電話：078-341-7711（内線：3192）
kansentaisaku@pref.hyogo.lg.jp